

平成 22 年 10 月 28 日

各 位

株式会社 みなと銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代認定マーク」の取得について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野俊二）は、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業として、兵庫労働局より認定を受け、「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」を取得しましたのでお知らせいたします。

記

1. 認定取得日

平成 22 年 10 月 25 日（月）

2. みなと銀行の仕事と育児の両立支援の取組状況

みなと銀行では、従業員の「仕事と育児の両立」を支援するため、従来から継続して制度拡充・体制整備に取り組んでおります。



【主な実施施策】

時期	取組内容
平成 20 年 7 月	育児休業期間を最長 3 年まで延長 育児休業の一部（10 日間）有給化 リフレッシュ休暇制度（2 日連続の休暇）の新設 半日休暇制度の新設
平成 22 年 7 月	育児休業者向けサポートデスクの設置 職場復帰前の研修及び面談の実施 短時間勤務制度の拡充（1.5 時間短縮） 子の看護休暇の拡充（子が 2 人以上の場合 10 日）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 / 中島 TEL : 078 - 333 - 3247